

実はこんなに充実しているんです【2022.7.20現在の情報】

# 遠野市の住宅改修等助成制度

遠野市の皆さんのが今より快適で安全な住環境を整えられるよう利用可能な耐震改修・空き家対策等数多く補助事業があります

## 木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助

災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震診断と耐震改修工事の経費を補助

### 木造住宅耐震診断

●古い耐震基準で建てられた木造住宅は大きな地震で倒壊する危険性が高くなる（※旧耐震基準とは昭和56年5月以前着工された建物）早期に耐震性を診断し結果に応じた補強工事が必要とされる

【対象住宅】旧耐震基準で建てられた住宅

【補助内容】①耐震診断費用31,429円の内28,429円市が負担

自己負担3,000円で耐震診断が受けられる

②耐震改修工事補助 工事費用の4/5を補助（上限あり）

【募集期間／戸数】令和4年6月～令和5年2月／5戸

【提出書類】①遠野市木造住宅耐震診断派遣申込書 ※遠野市HPからダウンロードできます

②建築年がわかる書類 ③建物図面（建築確認申請書等）※なくても可



### 耐震改修工事補助

【対象住宅】上記↑木造住宅耐震診断によって耐震改修工事が必要とされた住宅（昨年度以前の診断も可）

【補助対象者】補助対象住宅の所有者で申請日に遠野市内に住所がある（市税滞納がないこと）

【補助内容】改修費用の5分の4（上限100万円）

【募集期間／戸数】令和4年6月～令和5年2月 ※申請時・完了時には提出書類が多数ありますが準備のお手伝いをしますので、お任せください。※耐震改修をした場合、固定資産税が減額される場合があります。併せてお問い合わせください。

空き家所有者には管理責任があり最悪の場合、行政指導や処分が科せられます

### 特定空家等除去促進事業

「特定空家等」と言われる管理不全な老朽危険空き家の除却を促進 安全・安心なまちをつくるため、除却にかかる経費の一部を補助



### 特定空家等除去促進事業

【対象住宅】①遠野市内にある②他の補助金対象となっていない③公共事業による移転や建替え等の対象ではない「特定空家等」

※特定空家等とは①倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態

②著しく衛生上有害となるおそれのある状態

③適切な管理が行われず著しく景観を損なっている状態

④周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切【補助対象経費】

●解体・撤去・運搬および処分にかかる費用（諸経費含む）※家具等の動産に関するもの除外

●建築物にあっては、工事を施工する年度における国が定める不良

住宅等除却費の除却工事の額を限度とする

【補助金の額】補助対象経費の2分の1以内50万円を限度

## 水洗化に関する補助制度等について

下水道・農業集落排水設備地区以外の地域で、住宅に浄化槽を設置する（新築・改築・リフォーム全て可）個人の方を対象とした補助

### 水洗化に関する補助制度等

●新設…ア～ウの場合と合わせて浄化槽を設置する

- ア) 個人住宅新築 イ) 個人住宅改築（既存住宅を解体しそこに新たに住宅を建築する）  
ウ) 既存個人住宅の増築（増築分の延べ床面積が10m<sup>2</sup>以上）

【条件と補助額等】・5人槽／130m<sup>2</sup>以下35万2千円・7人槽／130m<sup>2</sup>超え44万1千円  
・10人槽／二世帯住宅 58万8千円



●転換…ア～イに該当する場合

- ア) 既存住宅リフォーム（建物基礎を残し部分的改修・修繕・補修などを行う場合）で汲み取りトイレ（簡易水洗含む）または単独処理浄化槽（し尿だけを処理する浄化槽）撤去、浄化槽設置
- イ) 既存個人住宅増築（増築分の延べ床面積10m<sup>2</sup>未満）に合わせて浄化槽を設置

【条件と補助額等】・5人槽／130m<sup>2</sup>以下62万5千円・7人槽／130m<sup>2</sup>超え73万  
・10人槽／二世帯住宅 92万5千円

## 快適薪ストーブ設置応援事業

住宅に薪ストーブを新たに設置しようとするための薪ストーブ購入及び設置に必要な工事に要した経費に対し助成

### 快適薪ストーブ設置応援事業

【助成対象者】市内在住又は居住しようとしている市税滞納の無い人

【助成対象事業費】住宅・店舗・園芸ハウス・作業所等に設置する薪ストーブ 購入費（購入価格が10万円以上の新品）および設置工事費

【助成額】市内商品券で上記の事業費から①～③の経費を差し引いた額の5分の1,000円未満の端数は切り捨て。10万円が限度。）

①諸経費 ②国・県又は他の制度による補助金の額

③消費税および地方消費税



## 介護保険における住宅改修

要介護・要支援認定を受けた被保険者の生活環境のため住まいの一部改修する場合、申請によりその費用の一部について住宅改修費が支給

【相談窓口】ケアマネジャーに相談・検討をお願いしてください。

これらの制度に関する詳細事項は遠野市・岩手県のホームページからご確認いただくことが出来ます。さらに、これらの制度を活用して工事をご希望の場合は、弊社までお問い合わせください。

立石工務店は  
一緒に働く  
スタッフを  
いつでも  
募集しています！

採用条件は家づくりでお客様を幸せにしたいという「情熱」です！

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 【外勤募集職種】     | 【内勤募集職種】      |
| ●建築大工（見習い含む） | ●建築士（一級・二級）   |
| ●住宅基礎工（土木）   | ●アドバイザー（営業）   |
| ●設備工事工（水道）   | ●広告・WEB・経理・総務 |
| ●現場管理者       | ●積算・見積り       |

TATEISHI 詳しくはQRで採用情報をご覧ください。

